平成 28 年度通学路安全推進事業の取組

今治市教育委員会

1　取組の目的

継続的に通学路の安全を確保するため、定期的に関係機関等による合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図る。これらの取組をＰＤＣＡサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていく。

2　取組の内容

８月２日　第１回今治市通学路安全推進協議会

○　今治市全体の現状を把握するとともに、今後取り組んでいく内容についての情報を共有し、協議を行った。

○　通学路合同点検の実施計画を協議し、日程や点検内容などの概要を確認した。

８月 19 日　通学路安全対策アドバイザーによる教職員研修

○　専門的な立場からの話を聞き、教職員が交通安全意識を高めることができた。

８月 26 日　通学路合同点検

○　吹揚小学校区６か所の通学路合同点検を実施した。

・東門橋　　・旧城東小学校前
・東門たばこ屋前交差点　　・枝堀児童館付近の交差点
・丹歯科前交差点　　・南光坊近くの歩道

11 月 10 日～　登下校安全強調週間

○　通学路対策アドバイザーによる登下校指導や通学班の班長を集めての指導を行った。特に児童には、リーダーとしての行動の在り方や、心の持ち方について、丁寧に、ご指導いただいた。

１月 20 日　第２回今治市通学路安全推進協議会

○　通学路危険箇所の対策等の推進状況を確認し、これまでの成果と今後の課題ついて協議した。

○　今後も、ＰＤＣＡサイクルによる対策を推進し、通学路安全プログラムに基づいて改善を進めていくことを確認した。

３　取組の成果

○　ＰＴＡとアドバイザーが情報を共有し、協議・検討することにより、危険箇所を抽出することができた。また、保護者や地域の方、関係諸機関の協力により、多くの通学路を改善することができた。

○　アドバイザーによる教職員や児童への指導を通して、より安全に通学する方法を学ぶことができた。また、それを実践することができるようになった。

○　防災教育と関連させて通学路安全対策に取り組むことにより、安全に対する意識の高揚を図ることができた。

４　今後の課題

○　「自分の命は自分で守る」という、児童生徒の安全に対する意識をさらに高揚させることができるよう、安全教育に取り組むことが必要であると考える。

○　交通安全面のみでなく、防犯面からの通学路の見直しが必要である。

○　通学路の安全確保については、通学路を通る車のドライバーの交通ルールの遵守やマナーの向上が大切である。警察署と連携するなどして、その意識を変えていけるような、大人に対する安全教育も今後検討していく必要があると考える。